

## 令和3年2月定例県議会の概要について

概 要

### 「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

#### 宮本 法広 議員

◇文化・芸術・スポーツ振興対策について

○鷹島神崎遺跡について

- (1) 2号船が所在する地域を、国の追加史跡に指定するのか、それとも、現在の周知の埋蔵文化財の包蔵地のままにしておくのか、県としての今後の対応を伺いたい。

(教育長答弁)

元寇2号船は、史跡指定後の平成26年6月に、史跡地外で発見されたため、この地点は、現在、周知の埋蔵文化財包蔵地として保護しております。史跡の管理団体である松浦市が作成している「国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書」の中では、「重要な遺物等が発見された場合には、史跡の追加指定を検討する。」と方針が示されているところです。県としましては、2号船が所在する地点を、松浦市が、国指定史跡として追加指定を目指す意向であれば、文化庁とも情報共有をしながら、適切な助言を行ってまいりたいと考えております。

- (2) 2号船の保存方法や引き揚げの見解について伺いたい。

(教育長答弁)

元寇2号船は、水深15メートルの海底に沈んでいるため、この船をどのようにして引き揚げるのか、引き揚げ後の保存処理や組立、展示をどうしていくのかなどの具体的な方策が確定していない現時点において、引き揚げることは困難であると考えております。仮に、松浦市が行う2号船の引き揚げを行う場合は、県への届出のみで、市の判断で発掘調査を行うことが可能となります。しかしながら、引き揚げは、高度な技術を要し、かつ元寇船の学術的な価値も高いことから、県教育委員会としては、文化庁の指導・助言を仰ぎながら、松浦市と慎重に検討を進めていきたいと考えております。